

≪記入例3≫

従業員が転職・転職をし、異動先の事業所でも特別徴収を継続する場合
 ※転勤先が個人事業主の事業所である場合、マイナンバーの関係で御連絡する場合があります。

◎例3…年税額84,400円の人が当年9月30日に転職し、転勤先の事業所で10月から特別徴収を継続する場合

年税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
84,400円	7,400円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円

年税額(ア)84,400円
 既に納入済みの額 今回納入する額 未徴収税額(ウ)56,000円＝異動先の事業所で特別徴収する総額
 ……徴収済額(イ)28,400円……

※ 年度分		給与支払報告に係る給与所得者異動届出書		※には該当する年を御記入ください		年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
三島 市町村長殿		所在地 〒 411-8666 三島市北田町4番47号		特別徴収義務者 氏名 三島 市町村長殿		氏名 三島 市町村長殿		氏名 三島 市町村長殿		氏名 三島 市町村長殿		氏名 三島 市町村長殿	
令和 9年 9月 20日 提出		フリガナ シミンゼイショウジ		氏名又は名称 株式会社 市民税商事		フリガナ シミンゼイ		フリガナ シミンゼイ		フリガナ シミンゼイ		フリガナ シミンゼイ	
個人番号		個人番号又は法人番号		個人番号		個人番号		個人番号		個人番号		個人番号	
氏名 栗民 税太郎		フリガナ ケンミン ゼイタクロウ		フリガナ ケンミン ゼイタクロウ		フリガナ ケンミン ゼイタクロウ		フリガナ ケンミン ゼイタクロウ		フリガナ ケンミン ゼイタクロウ		フリガナ ケンミン ゼイタクロウ	
生年月日 昭和56年 7月 8日		特別徴収税額(年税額)		徴収済額(イ)		未徴収税額(ウ)		異動年月日		異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法	
個人番号 987654321		84,400 円		28,400 円		56,000 円		9月 30日		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収		1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	
受給者番号 987654321		1月1日現在の住所 〒411-0853 三島市大社町1番10号		異動後の住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号		1. 特別徴収継続の場合		新しい勤務先へは、月割額 7,000円を 10月分(翌月10日納入期限)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		※ 月割額の事前電話連絡 不要(9月30日までに必着)		受給者番号 1234ABC5678	
1. 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者 指定番号 〒411-0858		所在地 三島市中央町5番5号		フリガナ シヤンゼイ		氏名又は名称 有限会社 Shisanzei		所属氏名 資産 税金		受給者番号 1234ABC5678	
2. 一括徴収の場合		1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出があったため		徴収予定日		徴収予定額(上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限)で 納入します。		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		2. 納入書の要否 (納税の届出から記録)	
3. 普通徴収の場合		1. 異動が令和 年12月31日までに、一括徴収の申出がないため		※異動の事由で6を選択した場合の理由記号		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当の額が未徴収税額(ウ)以下であったため		A: 受給者総員数が2名以下 B: 他の事業所で特別徴収されることになっている乙種該当者 C: 給与支払い報告表記載の支払い金額が965,000円以下 D: 給与からの毎月天引きが不可 E: 普通徴収を希望する事業所専従者		3. 死亡による退職であるため		2. 納入書の要否 (納税の届出から記録)	

≪留意事項≫

上の段は異動元の事業所が記入し、異動先事業所に送付してください。
 新しい勤務先欄(下の段)は異動先の事業所が記入し、三島市に御提出ください。

※従業員のマイナンバーの取扱いに十分御注意ください。

≪異動先の事業所様へ≫

既に三島市で特別徴収義務者に指定されている事業所は、必ず指定番号を御記入ください。初めての場合は「新規」に○を付けてください。
 毎月末日までに届いた異動届をもとに、翌月15日頃に変更通知を発送します。事務処理上、発送日より先に指定番号・月割額を確認したい場合は≪月割額の事前電話連絡≫欄の「要」に○を付け、連絡期限をご記入ください。

※正式な通知ではなく、事前の電話連絡となりますので御了承ください。

新規事業者様の場合、納入書が不要の場合は「2. 不要」を選択してください。

また、特別徴収税額変更通知の受取方法を選択してください。納税義務者用を電子で受け取るには事前にeLTAXへの利用申請及び受給者番号・利用者ID及びメールアドレスの記入が必須になります。使用できない文字・文字列がありますので、御確認ください。適当でない文字がある場合には、御連絡の上訂正していただきますので、御了承ください。

※受け取り方法が選択されていない場合、書面で変更通知を送付します。
 ※eLTAX・地方税共通納税システムについての詳細は、6ページを御覧ください。